

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

021 神奈川県平塚キャンパス建設計画		
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
大気汚染	<p>ボイラーからの窒素酸化物の排出量と環境への影響を明らかにし、その結果によっては対策を講ずること。また、生活排水処理施設から発生する汚泥の焼却に伴う悪臭の影響について検討し、その結果によっては対策を講ずること。</p> <p>造成工事が長期に及び、粉塵が土屋小学校等へ飛び散ることが考えられるので造成に当たっては工事方法について検討すること。</p>	<p>ボイラーからの排ガスについては、二酸化窒素濃度は計画地から約2.4kmの地点で最大0.00014ppm(年平均値)と小さな値となる。汚泥の焼却による排ガスについては再燃脱臭炉を設置し、排ガス中の悪臭物質を分解する。造成工事中の粉塵の飛散防止については、土落し施設の設置や散水に加えて、小学校との敷地境界線付近に高さ3mの鋼板柵を設置する等の粉塵飛散防止策を行う。</p>
水質汚濁	<p>実験用水は、実験・研究の規模等によって変動が大きいので、変動に応じた排水処理施設の規模を設定すること。実験に伴う特定物質が確実に分別回収できるよう検討し、有害廃液等の格納庫を設けるとともに、排水処理施設は悪臭問題を発生させないようにその構造等について検討すること。</p>	<p>使用水量については、一日最大850.15tであるが、処理施設規模は余裕をみて設定している。重金属等特定物質の分別回収については実験系と生活系を区別し、廃液等は廃棄物置場の格納庫に一時保管する計画である。また、排水処理施設からの臭気については、施設をプールの地下へ変更したことから屋外へ漏れるおそれはない。</p>
水象	<p>小学校東側に設置される調整池は、地盤沈下及び浸透水等により破壊される心配があるので、安全を確保するため、その基礎は地山に設置すること。</p>	<p>小学校東側に設置される調整池は、谷戸を保存することとしたため基礎は地山に設置する。</p>
日照障害	<p>土屋小学校は、現状でも日照が良好とはいえないため、理工系研究棟の建物の配置等について検討すること。</p>	<p>研究棟を南に約15m移動させることにより小学校の敷地に対する日照の影響を小さくする。</p>
動物・植物	<p>谷戸部の動物の生息環境を極力保全するため、すくなくとも事業予定地東側の保全について検討すること。また、外周緑地はできる限り現状のままとし、施設外縁部の修景緑地を極力外周緑地に位置づけ、将来多層の環境保全林が形成され林床の荒廃等を招かないよう計画を見直し、植栽方法を明らかにすること。</p>	<p>計画地東側の谷戸は保存湿地とし、湿地の保護のため斜面下部との境界付近にイボタノキ等を植栽することにより、水生生物をはじめとする動物の保全に努める。外周緑地については、林相構造のしっかりとした所はできる限り現状のままとし、復元緑地については計画地内や周辺に分布する植物、潜在自然植生等の植栽を行う。</p>
景観	<p>主要展望地点からの景観への影響を極力少なくするよう、敷地周辺、法面の緑化等の検討をすること。中央谷戸部については、西側調整池を含め安全性を確認の上、周辺の緑との調和も考慮しながら水辺の創造について検討すること。</p>	<p>計画地東側の湿地を保存することとしたため景観の改変の程度は一層小さくなるものとする。計画地中央部の復元湿地については、調整池の安全を確保した上で、自然度5以上の植生の補完に努め水辺の回復に努める。</p>